

成長戦略の次の課題

H 2 5 . 5 . 2 7

石田 真敏

はじめに

平成25年度予算が成立し、いよいよ補正予算、税制、本予算からなるアベノミクス第二の矢が放たれました。金融緩和の第一の矢とともに初期の目的どおりの射抜くことと思います。さらに6月に発表される第三の矢である成長戦略にも大きな期待をしていますが、この成否は、偏に投資などの民間企業の積極的な活動にかかっているといって過言ではありません。

安倍総理が「三年間の集中投資促進期間」と発言されたように、当面のデフレ脱却、景気回復を確実にしたいものです。

ただ、ここまでの工程は従来から行われてきた経済戦略と、大きく変わるものではありません。

しかし、現在は時代の大きな転換期であり、パラダイムシフトが起っている状況であることを考えれば、この新しい状況に速やかに対応する必要があります。

すなわち、変化に対応した社会・経済システム改革が伴わなければ、国民の将来不安を払拭し、安心できる安定した生活を実現するには程遠く、国民の消費拡大による内需の振興を含めた真の成長軌道に乗ることはないと考えます。

そして、真の成長軌道に乗せるためには、成熟社会・グローバル社会・IT社会・少子高齢化社会・地球環境時代などの大変化を前提とした、新しい社会・経済システムづくりに取り組むことが喫緊の課題です。

新時代にふさわしい社会・経済システムを実現することで、国民の将来不安を払拭し、新たなライフスタイルを創り、新たな経済活動が始まって、新たな日本の成長の礎となるのです。

今は、どの辺りか？

現代は、久しく第三の改革期と言われています。すなわち、第一の改革期である明治維新、第二の改革期である第二次大戦に続く改革期ということですが、では今、私たちはどのような流れの中にいるのでしょうか。

まず、明治維新の契機は、ペリーの来航です。これを機に江戸幕府のガバナンスがいよいよ揺らぎ、尊皇攘夷から倒幕へと大きな流れが形成され、14年を経て大政奉還がなされ明

治新政府が樹立されます。生みの苦しみと大改革の中では、不平士族に代表される不満分子との攻防も繰り広げられましたが、明治10年の西郷隆盛を担ぐ西南の役をもって収まります。

そして、いわゆる「富国強兵」「殖産興業」が本格化したのはこの時期で、まさしく「明治」が始まりました。ペリー来航以来、おおむね四半世紀が過ぎてのことです。

次に第二次大戦ですが、その始まりは、本格的に軍部が暴走を始めた昭和6年の満州事変と見ることができます。その後、日米開戦を経て昭和20年の敗戦、そして文字どおり焦土から復旧・復興がなされ、ようやく昭和31年の経済白書で「もはや戦後ではない」と宣言されます。

日本経済の「追いつけ追い越せ」「高度成長」が本格化した時期であり、いわゆる「戦後」が始まったと言えます。こちらもやはり満州事変以来、おおむね四半世紀です。

このように見ると大雑把ですが、大改革期は発端から概ね15年で底を打ち、さらに10年で収まっています。すなわち、のべ四半世紀で人々は大変化に馴染み、対応を成し遂げ、新たな歩みを始めるようになると考えられます。

これを第三の改革期と言われる現在に当てはめると、始まりが「冷戦の崩壊」ということに異論はないでしょう。ただ、それが指し示す具体的な出来事は意見が分かれると思います。私はソ連のゴルバチョフ大統領が改革を意味するペレストロイカを語った、その時であり、ソビエトのみならず、いわゆる共産圏諸国でも崩壊が始まったと考えています。

すなわち、ペレストロイカが1987年に語られ、冷戦の崩壊に伴う大混乱がおこり、それから14年後に日本では、それまでの総理とは全く異質で、聖域なき構造改革路線を掲げた小泉純一郎総理が誕生します。その後、郵政民営化をはじめとする大胆な構造改革への反発や揺り戻しなどの混乱の中では、一時的に「不平士族の乱」になぞらえられる民主党と国民新党の連立政権も生まれますが、小泉内閣誕生から11年を経た2012年の総選挙で再び自民党の安倍新政権が誕生しました。

大改革の混乱の移行期を経て、「明治」は明治10年から殖産興業や富国強兵を掲げて30～40年ほどの時代を、「戦後」は昭和30年から高度成長や所得倍増を目標に30年ほどの時代を形づくってきました。第三の改革期である現在もまた、混迷のときをようやく過ぎたところで、これから30年ほどの「新平成」が始まる、時代の入り口に立っているのではないのでしょうか。

「新平成」時代と抱える課題

では、「新平成」とは一体、どのような時代なのでしょう？

これまでしばしば、「先行き不透明」や「政治家にビジョンがない」と言われてきました。しかし、移行期の混乱の真っ只中では、明確なビジョンを共有することは不可能です。それ

がようやく、十分ではないまでも、いよいよ皆で将来を見通すことができる時期を迎えたと言えます。

そのトレンドは、従来から言われてきたグローバル化・IT化・少子高齢化・環境に変わりはありません。しかし、トレンドの展望がより明確になり、より多くの人々に共有されることで、今後数十年にわたる「新平成」の時代が現実のものとなってきました。

たとえば、中国をはじめ東南アジアの富裕化は、日本製品の消費者として大きな可能性が期待されています。それだけに「アジアとの共生」は必須です。

また、ITのキーワードはスマート、クラウド、ビッグデータと言われており、光ファイバーが敷設されている所であれば世界のどこであっても、ネット上での商取引が可能です。実際、すでに地方の小さな会社が世界中から注文を受けている事例が多くあります。ITの利活用は、ライフスタイルを大きく変えています。

さらに、高齢化のピークは2030年ごろとも言われており、これからまだまだ大きな対応が必要になります。

そして地球環境の保持には、温暖化対策、水処理、エネルギー、廃棄物処理など多岐に亘る対応が求められ、そのすべてが産業として大きな可能性を秘めています。

表層的に見ただけでも、これだけ多くの課題があり、解決が新たな成長につながる事が明確になってきています。

みずほ総合研究所の中島厚志氏は著書の「日本の突破口」で、これらをテーマに行われている取り組みでのさまざまな技術革新について、次のように指摘されています。

「大きな需要発生は今後見込めないかという、実はいま、大変興味深い時期にあるのです。省エネ、CO2削減につながるエコカーなど環境関連分野はいまや世界共通の注目分野ですが、現在がいままでなかったような画期的な製品が生まれ、産業革命が起きてもおかしくない時期にあたっているからです。」

中島氏はまた、今までにない「第五の波」といえる新しい産業技術が生まれていると指摘され、これらの活用により「新しい製品が生まれ人々の生活スタイルまでも大きく変える」ことにもつながる大きな可能性のある時期でもあります。

まさしく、アベノミクス第三弾の成長戦略はこのような状況の中で行われるわけで、「新平成」時代の幕開けにふさわしい成長戦略が作成されるよう、大いに期待したいと思います。

その一方で「新平成」という新しい時代の入り口ゆえに、現在は従来の社会・経済システムでは対応できないことがままあります。しかし、こうしたシステムの大改革が積極的になされなければ、時代の変化に見合った真の成長軌道にも乗ることはできません。新しい時代にふさわしい日本のかたちをどのように創るか、新たな社会や経済のあり方とは何かといった、いわゆるパラダイムシフトへの対応が喫緊の課題です。

これこそが「新平成」時代に向けた課題であり、安倍内閣が取り組むべきアベノミクス第4の矢だと思えます。

課題Ⅰ．意識の改革と共有

まず大前提に、新しい時代が始まったという認識の国民的な共有が必要です。決して、今までの延長線ではないという認識です。さらに、新しい時代の変化に伴って、以下に挙げるような、従来とは異なる新しい価値観や新しいライフスタイルが必要との意識も共有されなければなりません。

現在は次のような実態にあります。

- ①日本は「新平成時代」の入り口にある
- ②物質的に満たされた豊かな成熟社会だが、かつてのような高度成長は望めない
- ③少子高齢化による人口減少社会で、多くの方々が80歳代どころか90歳代を生きる「人生100年時代」を迎えている
- ④グローバル化の中さまざまな活動が国境を越え、日常生活も決して無縁ではありえない
- ⑤ICT化がライフスタイルやビジネススタイルを大きく変えている
- ⑥地球環境の維持には世界の人々が力を合わせなければならず運命共同体となっている

政府はかつて大平内閣において各界の識者を糾合して、将来の国民生活をイメージづくる壮大な「田園都市構想」を発表しました。同じように現在もまた、さらに深く幅広い検討を行い、国民が認識を共有するための対策を講じ、国民がその認識に見合った新たな活動に結び付けていけるようにすべきです。

すなわち、明治における「殖産興業・富国強兵」、戦後における「所得倍増・高度成長」のように、新平成時代が目指す新しい日本の姿を国民に提示することこそ第一に行うべきことです。

課題Ⅱ．人生100年時代への対応

(1) 人生100年のシステム

2012年に100歳以上の人口が、初めて5万人を超えたことが報じられました。この傾向は今後も続き、2030年には100歳以上は27万人、90歳以上は388万人と推計されています。

しかし一方で、長寿化する中での老後の生活設計や将来所得に、多くの方々が不安を感じているのが現状です。この不安の払拭抜きに本格的な内需の振興はなく、日本経済が成長軌道に乗ることもありません。そして、そのためには、従来からの人生60年時代のシステムの延長線ではなく、人生100年時代を前提とした新たな制度の設計が不可欠です。

このような観点からの取り組みが、「人生100年時代の人生設計プロジェクトチーム」です。福田内閣時代の平成20年、自民党国家戦略本部に設置され、私が座長に就任し5月

に取りまとめを行いました。その後、党内に福田総理肝いりの「高齢者の安心と活力を強化するための合同部会」が設置され、全党的な議論がはじまりましたが、福田総理の突然の辞任で頓挫したところです。

取りまとめでは、

- ①健康であるための施策
- ②経済的に豊かに暮らすための施策
- ③働き方の見直しについての施策
- ④心豊かな日々をおくるための施策
- ⑤真のセーフティネットの構築

について、提言しました。人生100年を前提としたシステムの再構築が求められている今こそ、これらの提言をはじめとした新たな施策により、国民の将来不安を払拭しなければなりません。

(2) 人生二毛作

また人生100年時代においては、高齢者の方々も社会を構成する主要メンバーとなります。上記のさまざまな施策による将来不安の払拭を図りますが、何より自身が健康的に働けるうちは働くという考え方が大切になってきます。その試みが提言における「人生二毛作」です。

現在、65歳までの定年延長を行うことになっていますが、定年延長したとしてもなお数十年の人生があり、老後資金の一助や生きがいの視点から考えれば、高齢者の労働についてあらためて肯定的にとらえる必要があります。

しかし、たとえば後期高齢者に位置づけられる75歳を一つの基準とすれば、20歳前後に就職して50年以上、同じ会社で働くことはあまり現実的ではありません。さまざまな機会に就業の教育訓練を受けられる制度が必要ですが、なかでも中間に当たる50歳前後での新たな職への就業を想定した支援制度が「人生二毛作」です。具体的には次のような施策が考えられます。

- ①対象は、農業・漁業・サービス業など自営できる業種
- ②雇用保険をもらいながらの1～2年間の職業訓練
- ③訓練終了後、自立できるまでの3年間程度、毎月10万円程度の就業支援
- ④財源は従来予算や労働保険会計の活用、さらに企業の協力

そして、「人生二毛作」のメリットには次のようなことが挙げられます。

- ①一般に子育てが一段落して生活費が抑えられる時期
- ②将来的には年金の下支えとなり豊かな老後に寄与
- ③体力面からも意欲面からも、新たな仕事に取り組める年齢
- ④自営のため自立して、いくつまでも就労可能
- ⑤地方では50歳でも貴重な若手で活力維持につながる
- ⑥都市在住の子どもたちとの交流により都会と地方の循環が活発化

⑦ 50歳での退職による、若年層の雇用確保と企業の人件費抑制

いずれにしても長寿の時代は、健康で生きがいを持って、経済的にも心情的にも豊かに生きていける社会でなければなりません。「新平成」時代の「日本」の姿として、後から追いかけてくる各国の手本となるような社会にしたいものです。

課題Ⅲ. 企業マインドの改革

(1) 本社機能の地方移転

東京への企業の集中が止まりません。いまだに各地からの本社機能の移転が、頻繁に行われています。反面、地方の衰退は危機的状況にあります。

確かに、堺屋太一氏の言われる「昭和16年体制」によって、行政・司法・立法のみならず、経済機能、キー局などの情報機能、そして文化機能の中心が、すべて東京に集められているだけに効率的なように見えます。

しかし、いまや規模の大きさ故に却って弊害が大きくなってきています。たとえば、企業が東京に立地することのミスマッチには次のようなものが挙げられます。

①従業員にとって

- ・長時間通勤
- ・狭い住環境
- ・高い生活費
- ・待機児童問題
- ・少子化（出生率の低下）
- ・高コストな娯楽（遠距離のゴルフ場や混雑する映画館など）

②企業にとって

- ・高い賃金や各種手当（通勤、住宅など）
- ・高い本社経費（家賃など）

③行政にとって

- ・高額なインフラ整備（高い地価、地下や立体の利用、震災対応など）
- ・学校、保育施設の過不足（過剰な地方と不足する東京）
- ・地域の維持、過疎地対策など

交通や通信が発達し、行政による規制が大いに緩和されていることを考えれば、東京に本社を置く必然性は大きく下がっています。それだけに、日本全体の健全な発展、従業員のゆとりある生活、地方の人口や活力の維持、行政投資の無駄の排除などを考えれば、企業に本社機能の一部移転は真剣に考えるべき事柄です。

また、この促進のためにも道州制の検討が必要です。

(2) 低価格競争の見直し

安倍内閣では経済団体をはじめ、異例の賃金増額の要請をしました。所得が伸びない中でのデフレ脱却は非常に困難であると同時に、円安に伴う輸入品の物価高という悪影響を考慮されたからです。そしてこの低所得には、そもそもデフレが言われはじめて以来の、長い低価格競争も大きく影響しています。

公共事業においては恒常的で異常な低価格入札があり、小売業でも本格的な夏や冬が始まる前からのバーゲンセールがあります。とても真っ当な経済活動とはいえない低価格競争です。その意味で、公共事業については入札制度を見直すべきですし、三越伊勢丹がバーゲンの開始時期をわずかながらも遅らせたことは、一石を投じた点で大いに評価できます。

低価格競争は、競争という名の下に、または市場シェア最重視の経営戦略の下に行われています。しかしその結果、世界の企業と比較すると非常に低い利益率となっています。そして、そのツケの一つが低賃金です。

ドイツの経営思想家ハーマン・サイモン氏は、「市場シェアを追及する限り、値下げによる価格競争に巻き込まれざるを得ない」(日経ビジネス誌 13.2.25号)と喝破され、「ブランド力が本物であれば、もっと高い価格で売れるはず」「日本企業は高品質、精密さ、上級サービスを届ける能力はあるのですが、ブランドや高級感の創出力に欠けており、技術的な強みを活用し切れていません」とも述べています。真のコスト削減による成果と利益を無視したような不当廉売とは、厳に峻別されなければなりません。

事実、フランスではバーゲン時期を限定する法律までつくって、過当競争を防止しています。従業員にも、下請け企業にも、適正な支払いができてこそ真っ当な経済活動であり、今回のような異例の要請を行わなくとも国民の購買力が高まり、内需の振興につながるのです。

いまこそ、適正価格とは何か、適正利潤とは何か、そして適正賃金とは何かを考えるとくだと思います。そして、それを認める国民的な意識改革が必要です。

(3) 非正規労働者、外国人労働者問題

非正規労働は大きな社会問題ですが最も注意すべきは、非正規労働のまま中高年になり十分な就業の機会を得られなくなると、生活困窮者になる可能性が非常に高いという事実です。20年後には今以上に、社会的にも財政的にも大きな問題になるでしょう。

非正規労働は確かに、企業にとっても働く側にとっても、それぞれメリットのある一面があります。しかし、低所得であったりキャリア・アップしづらかったり、その結果として結婚もままならないといった状況などを勘案すると、このまま放置するわけにはいきません。

非正規労働は導入された当初の趣旨に従い、安い労働力ではなく、季節変動などの調整が行える貴重な労働力として、あらためて位置づけなければなりません。そして、それを可能にする処遇のあり方などを見直すべきです。また、就労のミスマッチをなくすための手立てや職業訓練教育の充実などは、産官学が共同して取り組むべき喫緊の課題です。

同様のことが外国人労働者問題についても言えます。安易に移民として受け入れれば、20年後に移民の二世たちが、親の低所得により十分な教育を受けられず、就職もかなわず治

安悪化要因になる可能性のあることは、ドイツやフランスを見れば明らかです。日本にとっても、本人にとっても不幸なことです。

これらの問題は、ITなどの進歩で今後、一体どのような雇用が確保できるのか、非常に不透明な状況などを考えると十分見極め、検討することが必要と考えます。

(4) 長期的視点に立った経営

アベノミクスによる株高が賑わっていますが、一方で直近の損得や短期戦略にあまりにもとらわれる、株主資本主義を見直すべき時だとも思います。日経ビジネス誌でも13.1.17号で、「株式市場が短期利益を追い求める限り、天然資源の保全など長期的視点が必要な21世紀の企業経営には足かせになる。それは、資本主義が宿命的に抱えたジレンマ」や、「100年先の成長を見据えた長期戦略を実行することは、四半期決算ごとに株主からの圧力を受ける上場企業にとって容易ではない」と指摘しています。

また同じ記事ではこのような流れに反発する例として、グローバル企業のネスレが「ニューヨークやロンドン、東京の証券取引所から撤退し、上場先を四半期決算の開示が必要のないスイスに絞った」ことを報じ、短期志向の株主と距離を置きたいとの意思と評しています。

アライアンス・フォーラム財団代表理事の原丈人氏もまた、企業のステークホルダーは株主だけでなく従業員や仕入先、顧客、地域社会、地球環境など多様なことを指摘し、「企業が株主の利益のみを追求することなく、長期的な成長のために行動できるように、各種の制度改革が必要」(VOICE誌13年2月号)と主張されています。

このような視点は、「新平成」時代の「日本」づくりに欠かせないものです。日本でこれから育てていくためにも、従来の株式市場と異なり、企業の長期的な戦略と成長を支援することに特化した証券取引所を設けるべきだと思えます。

ネスレのように長期戦略を志向する企業が実際にあり、老後の資産運用など安定した配当金目的の投資家も数多くいます。長期投資を可能にする各種制度を整えた証券市場、たとえば従来どおりの東京証券取引所に対し、大阪証券取引所は長期投資に特化した市場に模様替えするなどの検討が、あってもいいのではないのでしょうか。

課題IV. 地方分権・道州制の推進

中央集権体制と東京一極集中は先に触れたように、堺屋太一氏によれば「昭和16年体制」、すなわち戦争を遂行するためにあらゆる機能を東京に集め、統制を強めたことに由来しています。そして、戦後の高度成長期にも非常に有効に機能したとされています。

しかし、成熟社会を迎えた現在では、必ずしも従来のように有効でなく、国民の間にも閉塞感が漂っています。「新平成」時代というパラダイムシフトにあたっては、東京一極集中を是正する地方分権をさらに推し進め、新しい国のかたちを作り上げることが必要です。

ただ、地方分権に関しては95年に地方分権推進法が成立して以来、地方分権一括法や地方分権改革推進法の成立など、ずいぶん取り組みを進めてきました。そして国と地方公共団体の現状からすると、もはやこれ以上の大胆な地方分権は、政策の効果などさまざまな面で

難しくなってきたと言えます。

そのようななかで平成16年以降、自民党では道州制についての議論を重ね、三次にわたる中間報告を行ってきました。平成24年には、第三次中間報告を踏まえた論点整理をもとに「道州制基本法案（骨子案）」も作成したところです。

道州制に関してはさまざまな方々が主張されるだけに、同床異夢の感もあり、議論が深まらない側面もありました。そこで基本法では、本当に大改革を行うことが良いのか、また本当に可能なのかなどといった、実りある議論をするための「共通のたたき台」を作ることとしました。すなわち骨子案では、有識者による道州制国民会議を設置し、道州制に関する重要事項を具体的に調査、審議し、いわゆる道州制のたたき台を3年間で作り、それから2年をかけて法制化することとしています。

導入の適否を議論できる環境が整えば、おそらく道州制に関する侃々諤々の議論が共通の土俵で行われ、新しい時代の日本のあるべき姿が明らかになっていくと思います。

おわりに

アベノミクスは第1の矢に続き、第2の矢の補正予算、税制改正、当初予算で実需を生み出して景気を刺激し、第3の矢の成長戦略で新たな経済成長を作り出して、経済対策を本格的な軌道に乗せていくシナリオです。しかし時代の大改革期だけに、第4の矢とも言うべき社会・経済システムの見直し、すなわちパラダイムシフトへの対応を伴って初めて、新しい時代に対応した発展が図れるのだと思います。

新時代に沿った国民の意識改革、長寿時代の社会システム改革、低価格競争や近視眼的な企業マインドの改革、そして東京一極集中と中央集権体制を見直す統治システム改革などによる、新しい時代の新たな社会・経済システムの構築は必要不可欠です。

そして、その新しい時代への対応により国民の将来への不安を払拭し、安心して安定して暮らせる「新平成」時代の「日本」を作り上げていかなければなりません。